

「筑後川河川事務所渇水対策支部」を解散しました ～筑後川水系の渇水調整の解除に伴う措置～

◇筑後川河川事務所渇水対策支部

支部長 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫

◇解散日時について

令和6年4月24日(水)12時

◇解散理由について

筑後川流域では、昨年8月から少雨傾向が続き、令和5年9月から令和6年1月までの合計雨量は平年の4割程度にとどまるなど厳しい水状況にあったことから、福岡県及び佐賀県からの開催要請を受け、令和5年12月19日に第一次渇水調整の合意形成を図り、流域内の主要6施設の統合運用を措置し、同日付で九州地方整備局に渇水対策本部を、筑後川河川事務所に渇水対策支部を設置しました。

その後も降雨が少なく、ダム貯水量が減少していったことから、令和6年2月16日に第2次渇水調整で合意形成を図り、流域内の主要6施設の統合運用や筑後川からの取水制限等の措置も講じてきたところです。

こうした中、令和6年2月から同年3月にかけての月間降雨量が平年値を大きく上回り、流域内の主要6施設合計の利水容量は例年と同等の貯水量まで回復しました。

このことにより、筑後川水系においては渇水状態を脱し、各関係利水者における当面の水利用については問題ないと判断され、令和6年度第1回筑後川水系渇水調整連絡会(文書協議)の合意事項として、令和6年4月24日12時をもって筑後川水系における渇水調整が解除されたことから、筑後川河川事務所渇水対策支部を解散しました。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 坂本 二俊(さかもと つぐとし)

占用調整管理官 武下 伸章(たけした のぶあき)

TEL 0942-33-9131(代表)